

市指定ごみ袋の秘話

新しい指定ごみ袋の右下に「PETボトル再利用のマーク」と共に、こんな表示がされているのにお気づきでしょうか。

「このごみ袋は、東かがわ市で回収された、使用済みペットボトルを原材料に使用しています。」

今年度の新たな「市指定ごみ袋」は、市内から資源ごみとして出されたペットボトルが含まれています。これをリサイクル原料として再利用（リサイクル）したものです。

この全国的にも例の少ない地域循環型社会への取り組みは、①市内の事業所が技術開発に成功したこと、



1. キャップをとって
2. ラベルをとって
3. 洗って
4. リサイクル

②長年における地域住民の方々による分別収集の取り組みと、これに対する幅広い協力により、県下でも高品質のペットボトルが回収されていたこと③東部清掃施設組合が独自に取り組み、加工されていたことなど、必要事項が整ったことで実現しました。

こうしたことから、地元で回収されたペットボトルを地元のごみ袋の原材料としてリサイクルされているのは、現在のところ東かがわ市だけです。これにより年間数十トンのCO₂削減効果が期待出来る環境に優しいごみ袋なのです。

これも市民のみなさんがペットボトルを適正に資源ごみとして出していただくことによって、継続することができます。今後ともご理解とご協力をお願いします。



粗大ごみの休日受け入れ

- 日 時 12月8日(日) 8時30分～11時まで
- 場 所 大内クリーンセンター
(東かがわ市川東1513番地3)
- 料 金 10kgごとに200円
- ※平日(8時30分～15時) 同料金で大内クリーンセンターで受け入れしています。

受け入れできるもの(一辺が40cm角以上)

- ふとん・扇風機・掃除機・ストーブ・電子レンジ
ファンヒーター・マット・自転車・ロッカー
イス・机・タンス・ガスコンロ など
- ※家庭から出たものに限ります。
※乾電池や燃料等が入っている場合は、必ず抜いておきましょう!

受け入れできないもの

- 農業用機械器具・自動車・バイク・ドラム缶・農業用ビニール・タイヤ・バッテリー・消火器・廃油など
 - 建設廃材(木材・コンクリート・瓦・レンガ・土石・ブロック) など
 - 特定家電機器(エアコン・冷蔵(凍)庫・テレビ・洗濯機・パソコン・衣類乾燥機) など
 - 事業所から出たごみ
 - 産業廃棄物
 - 農薬・殺虫剤等の劇薬、ガスボンベ、爆発物等の危険なもの
- ※クリーンセンターで受け入れできないごみは、専門業者にご相談ください。

年末年始の収集情報

○ごみ収集や犬・猫の引き取り

区分	休業期間
ごみの定期収集	12月31日(火)～ 1月5日(日) 1月1日(水)の不燃・ 資源ごみの収集は1月 15日(水)に振替えます。
クリーンセンター 持込受入	12月29日(日)～ 1月5日(日) 12月28日(土)は8時 30分から15時まで 受入れます。
犬・猫の引き取り	12月20日(金)～ 1月5日(日)

○し尿の収集

区分	申込期間
年内までに収集する 場合	12月13日(金)まで (各収集業者)

※年末はし尿の収集依頼が多く、通常より収集が遅れる場合があります。収集業者へは、なるべく早めに申し込みしましょう。

なお、年始の申込みは1月6日(月)からです。

○ペット火葬

区分	休業期間
ペット火葬	12月28日(土)～ 1月3日(金)

※上記期間中は、受け入れ業務も休業します。

【問合せ】市民部環境衛生室 Tel 26-1226 Fax 26-1336